

令和5年度

第3次長崎市人権教育・啓発に関する基本計画進捗状況(主要指標)

自己評価	
評価	方針
5 計画以上の成果が獲得できた (各年度目標値の100%以上)	ア このまま継続、推進する
4 計画には満たないが成果を獲得できた (各年度目標値の75%以上、100%未満)	イ 事業の内容や手法の調整や改善が必要
3 一定の成果は獲得できた (各年度目標値の50%以上、75%未満)	ウ 実績、目標の指標や目標値の見直しが必要
2 あまり成果を獲得できなかった (各年度目標値の25%以上、50%未満)	エ その他( )
1 ほとんど成果が得られなかった (各年度目標値の25%未満)	※ イ、ウの場合は具体的に内容を記述。アの場合でも、「問題点とその要因」に対応する取組み等を記述。ほかの課題がある場合や事業が消滅、または大きく変質した場合はエとし、具体的な内容や事情などを記述。

基本目標1 あらゆる場における人権教育・啓発

主要課題(1) 学校教育における取組

取組番号	取組内容	対象	指標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和5年度の事業実施状況	令和5年度の実績に対する所管課コメント	方針
1	人権教育全体計画の推進による生命や人権を尊重する心の育成	市立小・中学校児童生徒	生命や人権を尊重する心が育っていると回答する子どもの割合	95%以上という高水準を維持する。 (↑) ※直近値が95%を超えていないため、小・中学校とも95%という高水準の数値を目標値として改めることとする。	(小学校) 94.9% (中学校) 93.5% (R2年度)	目標値	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	各教科をはじめ、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の中で、生命や人権・平和を尊重する心の教育を実施した結果、児童生徒に命や人権を尊重する心が育っている。	【学校教育課】 【成果】 小中学校ともに高い達成率となっており、学校においてあらゆる活動を通して、子どもの生命や人権を尊重する心を育むことができていると考えている。 【問題点とその要因】 社会の変化やニーズは絶えず変化してくことから、時代に見合った人権教育を推進していくことが今後の課題である。	ア このまま継続、推進する  社会の変化やニーズに対応するため、新たな人権に関する問題等に興味関心を高め、さらに学びの幅を広げていく必要がある。
						実績値	96.0%	96.0%					
						達成率	100.1%	100.1%					
						評価	5	5					

## 主要課題(2) 社会教育における取組

取組番号	取組内容	対象	指標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和5年度の事業実施状況	令和5年度の取組みに対する所管課コメント	方針
2	社会教育施設などでの人権感覚の向上を図る学習機会の提供	市民	社会教育施設などでの人権感覚の向上を図る学習の参加者数	コロナ禍以前の目標値の平均(H28～30)をR7年度の目標値として設定し、毎年度6人増を目標とする。(人権啓発研修会、長崎人権学の参加者数)  (↑)	267人 (R2年度)	目標値	267人	670人	676人	682人	大型公民館(8館)と文化センター1館の計9館で、「人権啓発研修会」を実施し、319人が参加した。また、長崎人権学では、全4回の講座に対して、のべ56名が参加した。	【生涯学習企画課】  【成果】 昨年からのコロナ後の研修会等の開催が可能になってきたこともあり、開催数、参加者数共に増加傾向にあり、学習機会を提供することができている。 公民館主催講座は、管内PTAを対象として開催し、子育ての在り方を見つめ直すきっかけとなった。  【問題点とその要因】 公民館によって、参加人数に偏りが生じている。その要因として、講座に対する興味をもつ人が限定的であることが考えられる。	ア このまま継続、推進する  講座を実施する際には、まち歩きや歴史、健康などの講座と組み合わせるなどの工夫が必要である。また、各公民館に対し、講師情報の提供を行うことも大切である。
						実績値	336人	375人					
						達成率	125.8%	56.0%					
						評価	5	3					

## 主要課題(3) 人権啓発における取組

取組番号	取組内容	対象	指標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和5年度の事業実施状況	令和5年度の取組みに対する所管課コメント	方針
3	市民意識調査による人権意識の把握	市民	いやな思いをしたり、不当な扱いを受けたことがない市民の割合	過去4年間(H28～R元)の平均値を鑑み、R3の目標値74.6%より、毎年度0.1ポイント増を目標とする。  (↑)	76.7% (R2年度)	目標値	74.7%	74.8%	74.9%	75.0%	都市経営室が行った、令和5年度市民意識調査「この1年間に人権に関していやな思いをしたり、不当な扱いを受けたことがありましたか」の集計結果に基づき、市民意識を把握した。	【人権男女共同参画室】  【成果】 いやな思いをしたり、不当な扱いを受けたことがない市民の割合は78.1%となり目標値を上回った。  【問題点】 職場等での地位(パワー・ハラスメント)、性別(DV、ストーカー行為等)の分野で人権に関していやな思いをしたり、不当な扱いを受けたことがある人の割合が多い。  【要因等】 パワハラについては、ニュース等でも事例がよく取り上げられ、人々の人権意識が高まっているため。また、性別の分野については、性別による差別やアンコンシャス・バイアスがいまだに根強く残っている状況があるため。	ア このまま継続、推進する  引き続き法務局や市民団体などと連携しながら啓発を行っていく。
						実績値	78.0%	78.1%					
						達成率	104.4%	104.4%					
						評価	5	5					

4	人権問題講演会等の開催	市民	人権問題講演会、中小規模講座、人権啓発研修会(生涯学習企画課)、長崎人権学への参加者数	過去4年間(H28～R元)の平均参加者数1,320人をR5目標値とし、R7年度に1,400人にすることを目標とし、毎年度40人増を目標とする。 (↑)	567人 (R2年度)	目標値	850人	1,320人	1,360人	1,400人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権問題講演会(386人参加 ※R4:262人)</li> <li>・人権啓発に関する中小規模講座(26人参加 ※R4:34人)</li> <li>・出前講座(20人参加※R4:0人)</li> <li>・「長崎人権学」講座(全4回:延べ56人参加※R4:37人)</li> <li>・人権啓発研修会(319人※R4:299人)大型公民館(8館)と文化センター1館の計9館</li> </ul>	<b>【人権男女共同参画室・生涯学習企画課】</b> <b>【成果】</b> 人権問題講演会については、より多くの市民へ「人権課題」に興味を持ってもらえるよう、コンサート形式にて行ったことで、終了後のアンケートでは、「話だけでなく、とても心に刺さる素晴らしい講演会だった」などの感想が寄せられ、従来とは異なる手法で多くの市民へ満足してもらえる講演会となった(満足度92.9%)。また、参加者についても令和4年度と比較して124人増加した。 <b>【問題点とその要因】</b> 市民が興味を持つテーマでないと、参加者が増加しない。また、広報・周知期間が十分に取れていないため、市民へ十分に周知が行き届いておらず、参加者数が停滞している。 ※生涯学習企画課担当の「人権啓発研修会」の参加者数に対する評価等については、「取組番号2」に記載している。	ア このまま継続、推進する ・チラシ作成等を計画的に進め、余裕を持って周知できるよう努める。 ・様々な広報媒体を活用し、周知に取り組む。 ・市民が興味を持つような人権課題をテーマとするよう検討する。								
			人権問題講演会の参加者のうち関心が深まった人の割合	過去4年間(H28～R元)の実績平均値93.0%から、R7年度には97.0%になることを目標とし、毎年度1ポイント増を目標とする。 (↑)	76.3% (R2年度)	目標値	94.0%	95.0%	96.0%	97.0%		上記No.4の人権問題講演会の参加者(386人)へアンケートを実施した。(回収数:353枚、回収率:91.5%)	<b>【人権男女共同参画室】</b> <b>【成果】</b> 講演会を通して、参加者の人権についての関心や理解が深まった。 <b>【問題点とその要因】</b> コンサート形成で行ったことで、人権との関連性が分からないとの意見があり、令和4年度(95.7%)と比較して令和5年度(91.2%)が減少している。	ア このまま継続、推進する 人権との関連性を意識し、事前に講師との打ち合わせ等を入念に行う。							
5						実績値	1,308人	807人			達成率		153.9%	61.1%			評価	5	3		
						目標値	94.0%	95.0%	96.0%	97.0%		実績値	95.7%	91.2%			達成率	101.8%	96.0%		
												評価	5	4							

## 基本目標2 個別の分野における人権教育・啓発

### 主要課題(1) 女性に関する取組

取組番号	取組内容	対象	指標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和5年度の事業実施状況	令和5年度の取組みに対する所管課コメント	方針
6	男女共同参画推進センターが主催する講座、派遣講座、市民企画講座の実施	市民	男女共同参画推進センター主催講座の参加者数	【R5年度 目標値変更】 令和3年度から新たに実施している性に関する講座の学校からの需要が増えたことにより、目標値を大きく上回り、今後も大幅な減少が見込まれないことから、目標値を7,800人に変更した。  (↑)	3,309人 (R2年度)	目標値	7,800人	7,800人	7,800人	7,800人	男女共同参画推進センターにおいて、主催講座を実施した。 ・開催数:130回 ・参加者数:11,370人  (内訳) ・男女共同参画講座35回 ・派遣講座(デートDV防止授業23回、性についての学習会47回、ハラスメントやLGBTQなど6回、その他14回) ・地域講座2回 ・市民企画講座2回 ・官民協働企画講座1回	【人権男女共同参画室】  【成果】 講座参加者数が11,370人と令和4年度(9,404人)に比べて1,966人増加しており、より多くの市民へ「男女共同参画」に関する学習の場を提供できた。  【問題点とその要因】 なし	ア このまま継続、推進する
						実績値	9,404人	11,370人					
						達成率	120.6%	145.8%					
						評価	5	5					
7			理解した人(大変深まったとある程度深まったの合計)の割合	理解度が増加することで、男女共同参画についての正しい知識を得る機会を創出できると考えられるため、参加者の理解度が100%となることを目指す。  (↑)	81.3% (R2年度)	目標値	100%	100%	100%	100%	【人権男女共同参画室】  【成果】 講座参加者を募集する際に、チラシやホームページ等に講座の概要を分かりやすく記載することで、参加者の希望に沿った内容の講座を実施することができた。講座参加者に行ったアンケートで「理解が深まった」と回答した人は、令和4年度の77.7%と比較して令和5年度は94.5%と16.8ポイント増加しており、より多くの市民に理解してもらえるような講座を実施することができた。  【問題点とその要因】 なし	ア このまま継続、推進する	
						実績値	77.7%	94.5%					
						達成率	77.7%	94.5%					
						評価	4	4					

8	DV未然防止のための若年層への予防啓発講座(デートDV防止授業)の開催	生徒、教職員	開催回数	直近値を参考にしつつ、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため18回とし、令和5年度から令和7年度は目標値23回をめざす。  (↑)	18回 (R2年度)	目標値	18回	23回	23回	23回	「デートDV防止授業」23回開催 【内訳】 市内中学校17校(17回) 市立・県立中学校2校(2回) 高等学校4校(4回)	【人権男女共同参画室】  【成果】 「デートDV」の実態及び防止に関して、若年層に広く周知することができた。  【問題点とその要因】 学校本来の授業時間に余裕がないなど、各学校の状況により実施できないこと、また、本授業に関する周知や呼びかけが不足していることから、授業の実施率が市立中学校37校中17校と4割程度にとどまっている。	ア このまま継続、推進する  引き続き、教育委員会、学校、NPO法人等の関係機関と協力し、市内の中学校に対して、講座やロールプレイの実施などデートDVを理解しやすい内容であることを説明し、全中学校に対し実施を呼びかける。
						実績値	20回	23回					
						達成率	111.1%	100.0%					
						評価	5	5					

### 主要課題(2) 子どもに関する取組

取組番号	取組内容	対象	指標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和5年度の事業実施状況	令和5年度の取組みに対する所管課コメント	方針
9	児童虐待防止研修会の実施	関係機関	研修会の開催回数	市民からの依頼で開催しているため、変動あり。3年間(H30年度～R2年度)の平均回数を目標値とする。  (↑)	2回 (R2年度)	目標値	4回	4回	4回	4回	主に、児童虐待防止マニュアルを利用し、子どもに関わる機関に対して計3回の研修会を実施。関係機関に対し、児童虐待に関する啓発を行った。	【子育てサポート課】  【成果】 例年行っている保育所長会等に加え、認定こども園、主任児童委員に対しても研修を実施し、その他地域に対しても児童虐待の啓発を図ることができた。  【問題点とその要因】 なし	ア このまま継続 推進する  引き続き、児童虐待防止マニュアルを活用し、子どもに関わる団体に対して研修会を実施し、児童虐待に関する啓発を行う。
						実績値	6回	3回					
						達成率	150.0%	75.0%					
						評価	5	4					

### 主要課題(3) 高齢者に関する取組

取組番号	取組内容	対象	指標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和5年度の事業実施状況	令和5年度の取組みに対する所管課コメント	方針
10	認知症サポーターの養成講座の実施	市職員、市民、企業、学校	受講者数	これまでの活動より地域団体等への一定の養成は網羅されている状況にあるため、年度目標値を2000人とし、目標値を目指して取り組んでいく。  (↑)	2,372人 (R2年度) 54,140人 (累計)  2,745人 (R3年度) 56,885人 (累計)	目標値	2,000人 (年度) 51,500人 (累計)	2,000人 (年度) 53,500人 (累計)	2,000人 (年度) 55,500人 (累計)	2,000人 (年度) 64,000人 (累計)	令和5年度新たに3,095人の認知症サポーターを養成し、平成20年度より累計で62,741人を養成した。	【高齢者すこやか支援課】  【成果】 養成講座を通して、認知症高齢者やその家族を見守る支援者が増えた  【問題点とその要因】 なし	ア このまま継続、推進する
						実績値	2,761人 (年度) 59,646人 (累計)	3,095人 (年度) 62,741人 (累計)					
						達成率	138.1% (年度) 115.8% (累計)	154.8% (年度) 117.3% (累計)					
						評価	5	5					

## 主要課題(4) 障害者に関する取組

取組番号	取組内容	対象	指標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和5年度の事業実施状況	令和5年度の取組みに対する所管課コメント	方針
11	授産製品の販売を通じた障害者に対する理解の促進と障害者の工賃向上	障害者、市民	①就労継続支援A型事業所の平均工賃(月額)	市障害福祉計画・障害児福祉計画の指標の伸び率を用いて、令和2年度から年度0.3%増を目標とする。  (↑)	73,458円 (R2年度)	目標値	73,899円	74,121円	74,343円	74,566円	福祉的就労を行う障害者を支援するため、授産製品販売促進事業「はあと屋」を運営し、店舗販売をはじめ、協力企業や各種イベント会場における移動販売、市役所での定期的な販売会、各種メディアやSNS等における授産製品のPR及び受注活動等を行った。	【障害福祉課】  【成果】 「はあと屋」を通じて授産製品の売上向上と利用者の工賃向上につながった。  【問題点とその要因】 なし	ア このまま継続、推進する  SNS等の普及などにより、PRの手段や販売の方法が多様化しているため、様々な媒体を活用したPRや販売機会の確保を続ける必要がある。
						実績値	79,376円	82,101円					
						達成率	107.4%	110.8%					
						評価	5	5					
12	授産製品の販売を通じた障害者に対する理解の促進と障害者の工賃向上	障害者、市民	②就労継続支援B型事業所の平均工賃(月額)	市障害福祉計画・障害児福祉計画の指標の伸び率を用いて、令和2年度から毎年度2%増を目標とする。  (↑)	16,464円 (R2年度)	目標値	17,129円	17,472円	17,821円	18,177円	福祉的就労を行う障害者を支援するため、授産製品販売促進事業「はあと屋」を運営し、店舗販売をはじめ、協力企業や各種イベント会場における移動販売、市役所での定期的な販売会、各種メディアやSNS等における授産製品のPR及び受注活動等を行い、授産製品の売上向上と授産工賃アップにつなげた。	【障害福祉課】  【成果】 「はあと屋」を通じて授産製品の売上向上と利用者の工賃向上につながった。  【問題点とその要因】 なし	ア このまま継続、推進する  SNS等の普及などにより、PRの手段や販売の方法が多様化しているため、様々な媒体を活用したPRや販売機会の確保を続ける必要がある。
						実績値	16,234円	16,978円					
						達成率	94.8%	97.2%					
						評価	4	4					

### 主要課題(5) 同和問題に関する取組

取組番号	取組内容	対象	指標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和5年度の事業実施状況	令和5年度の取組みに対する所管課コメント	方針
13	人権に関する県民意識調査(長崎市民回答分)の分析	市民	同和問題を知っている市民の割合	10年で1.8%増加していることから、5年で0.9ポイント上昇させてR7年度に82.5%とする。  (↑)	81.6% (R2年度)	目標値	-	-	-	82.5%	長崎県が5年に1回行っている「人権に関する県民意識調査」の長崎市民回答分を分析し、同和問題を知っている市民の割合を抽出するもの。 【令和5年度は実施無し・次回令和7年度】 当室主催イベントや関係団体主催イベントで、本人通知制度のチラシを配布した。	【人権男女共同参画室】  【成果】 イベントでの啓発活動により、本人通知制度のチラシを618枚配布した。  【問題点とその要因】 なし	ア このまま継続、推進する
						実績値	-	-	-	-			
						達成率	-	-	-	-			
						評価	-	-	-	-			

### 主要課題(6) 外国人に関する取組

取組番号	取組内容	対象	指標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和5年度の事業実施状況	令和5年度の取組みに対する所管課コメント	方針
14	国際理解に係る講座の実施	市民	参加者数	新型コロナウイルス感染症の影響で中国の国際交流員が欠員となっており、参加者数の実績が減少しているため、R7年度に過去5年間の最高値程度にすることを目標とする。  (↑)	2,715人 (R2年度)	目標値	2,643人	2,699人	2,756人	2,813人	小中学生や一般の方を対象に、国際交流員(韓国・中国・米国)が出身国の文化や生活習慣等に関する講座を開催した。 【内訳】( )はR4年度 国際理解講座 419人(332人)、外国文化体験出前講座 1,438人(993人)、国際理解出前講座等 461人(309人)	【国際課】  【成果】 講座を通して、市民の外国人への理解が深まった。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこと及び中国の国際交流員を配置したことにより、前年度に比べて各講座の参加人数が増加したと考えられる。  【問題点とその要因】 国際理解に係る講座の参加者数は前年度から増加しているものの、コロナ禍前の水準までは回復しておらず、周知が十分でなかったため受講を希望する団体が少なく、参加者数が伸び悩んでいる。	ア このまま継続、推進する  引き続き、市民の外国人への理解を深めるため、今後も市内小中学校に加え市内児童クラブへの案内や、SNS等を通じた周知を行うとともに、内容の充実などを積極的に展開する。
						実績値	1,634人	2,318人					
						達成率	61.8%	85.8%					
						評価	3	4					

### 主要課題(7) 感染症患者等に関する取組

取組番号	取組内容	対象	指標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和5年度の事業実施状況	令和5年度の取組みに対する所管課コメント	方針
15	感染症に対する正しい知識の普及啓発のための出前講座の実施	市民	実施回数	市内5ブロック(東西南北・中央部)で概ね1回開催する。  (↑)	0回 (R2年度)	目標値	5回	5回	5回	5回	左記以外にも依頼があったが、依頼先にて新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し実施できなかった事例もあった。 対面ではなく、動画視聴にて感染症対策について理解を深めていただくため、注意すべき感染症の記事や、感染予防対策の動画(4本)をホームページに掲載した。	【感染症対策室】  【成果】 出前講座30名受講 ホームページ閲覧数2,403  【問題点とその要因】 新型コロナウイルス感染症五類移行後も、その事後対応に追われ、目標値を達成できなかった。	ア このまま継続、推進する  今後は各感染症の流行状況に併せて、対面の講座だけでなく、SNS等の活用も含め、市民への感染症予防意識の啓発に努める。
						実績値	0回	1回					
						達成率	0%	20.0%					
						評価	1	2					

## 主要課題(8) 性的少数者に関する取組

取組番号	取組内容	対象	指標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和5年度の事業実施状況	令和5年度の取組みに対する所管課コメント	方針
16	長崎市パートナーシップ宣誓制度の周知	市民、関係機関、市関係課	ガイドブック、チラシの配布枚数	1年間で250部ずつ増加させる。  (↑)	1,422部 (R2年度)	目標値	1,700部	1,950部	2,200部	2,450部	市主催の研修やイベント等の機会に宣誓制度周知用ガイドブックを配布した。	【人権男女共同参画室】  【成果】 人権啓発に係る研修会や会議、イベントで幅広い市民にガイドブックを配布(約1,500部)したことにより、多くの市民に制度の周知を図ることができた。  【問題点とその要因】 前年度と比較して「学校関係」への配布枚数が減少した。(前年度は、中学校の教育用資料として中学校側より依頼がなされ、およそ300枚を配布している。)	ア このまま継続、推進する  「学校関係」への配布等を働きかけることができないか検討する。
						実績値	1,898部	1,555部					
						達成率	111.6%	79.7%					
						評価	5	4					

## 主要課題(9) 犯罪被害者等に関する取組

取組番号	取組内容	対象	指標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和5年度の事業実施状況	令和5年度の取組みに対する所管課コメント	方針
17	犯罪被害者等に対する理解を深める情報発信	市民	犯罪被害者等への理解促進を図る情報発信回数	情報発信を行うことで、市民の理解がより深まることから期待できることから指標とした。  (↑)	-	目標値	5回	5回	5回	5回	・犯罪被害者週間における市立図書館でのパネル展示 (市が作成した犯罪被害者等支援に係るチラシ等も併せて設置) ・長崎県警察プロムナードコンサートでのパネル展示 ・イベント等におけるパネル展 2回 ・商工会議所が運用する「でじ・メール」へ犯罪被害にあわれた従業員の方への支援について掲載 ・長崎市労政だよりへ犯罪被害者等が陥る状況等について掲載	【自治振興課】  【成果】 犯罪被害者に係る広報及び啓発活動に取り組むことにより、誰もが犯罪被害者等になり得るとの共通認識の醸成や犯罪被害者等の人権尊重と支援への協力に関する理解の促進に寄与することができた。  【問題点とその要因】 なし	ア このまま継続、推進する  今後も機会を見つけてより積極的な周知・啓発に取り組んでいく必要がある。
						実績値	3回	6回					
						達成率	60.0%	120.0%					
						評価	3	5					

### 基本目標3 平和な社会をつくる人権教育・啓発

取組番号	取組内容	対象	指標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和5年度の事業実施状況	令和5年度の取組みに対する所管課コメント	方針
18	原爆資料館の常設展示の充実や企画展示の開催	国内外の市民	原爆資料館入館者数	新型コロナウイルス感染症の影響により減少している入館者数を、5年間でコロナ禍前のR元年度まで回復することを目標として、R元年度の実績値をR7年度の目標値とし、毎年同率で回復するものとして算定。 (↑)	236,310人 (R2年度)	目標値	383,304人	486,203人	589,101人	692,000人	原爆資料館の適切な維持管理により、被爆の実相の継承と平和発信の取組みを推進した。また、企画展示を2回実施した。なお、入館者数については、前年度と比較して、約21%の増となっている。	【被爆継承課・平和推進課】  【成果】 令和5年度の入館者数について、目標値を大幅に達成し、コロナ禍前の令和元年度と比較しても約9%の増となっている。  【問題点とその要因】 問題点：館内の混雑 要因：クルーズ船の入港再開による団体客の増加等。	ア このまま継続、推進する  対策として指定管理者が団体来館者の情報をホームページに掲載している。
実績値	624,233人	758,753人											
達成率	162.9%	156.1%											
評価	5	5											
19	被爆体験を継承していく家族・交流証言者〔1〕が講話を行うために必要な支援の実施  〔1〕長崎市が取り組んでいる、「語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）」推進事業の登録者。被爆者に代わって被爆体験を語り継いでいくために市が支援を行っている。	市民	家族・交流証言者数	家族・交流証言者として登録し、研修を終えて講話可能となった者の人数。講話者が増えることで、被爆体験の継承が推進されると考えられるため、年度末の実績により把握する。過去5年間（H28～R2年度）の平均増加人数（6人）を毎年度の目標とする。 (↑)	44人 (R2年度)	目標値	56人	62人	68人	74人	被爆体験継承を行う意思のある者を新たに募集し、グループの決定や各種研修、原稿、資料作成の支援を行った。また、講話の要請があった際には、家族・交流証言講話者を派遣した。	【被爆継承課】  【成果】 各種研修等を実施し育成に努めたものの、目標値には届かなかった。ただし、2人の被爆体験を継承している証言者を含む延べ人数は62人となっている。  【問題点とその要因】 事業推進により講話可能となった証言者は年々増加しているものの、被爆者の高齢化により、対面で被爆体験を直接聴くことが難しくなっている。	ア このまま継続、推進する  家族・交流証言者を増やすために、交流の機会の確保に継続して努めるとともに、募集方法等の見直しを検討する。また、被爆者の高齢化を勘案し、新たな継承の方法を検討する。
実績値	51人	55人											
達成率	91.1%	88.7%											
評価	4	4											
20	平和首長会議加盟都市の増加による国内外におけるネットワークの拡大	国内外自治体	平和首長会議加盟都市数	過去3か年（R2～R4年度）の1年あたり平均増加数（111都市）をもとに、直近値から毎年度150都市増加するものと算定。また、平和首長会議では10,000都市の加盟をめざしており、これを目標とする。 (↑)	8,024都市 (R2年度)	目標値	8,328都市	8,480都市	8,632都市	8,784都市	国内外におけるネットワーク拡大を目指し、次のとおり取り組んだ。 ①核兵器廃絶に向けた世界の都市への連帯の呼び掛け ②ニューズレター・メールマガジンの発行 ③加盟都市の活動内容の収集とホームページでの公表 ④広島市・長崎市の平和宣言の加盟都市への送付	【平和推進課】  【成果】 国際会議における各国政府代表者や国際機関の関係者の面会の機会などを捉え、加盟都市数の増加に向けて働きかけたことなどにより、加盟都市数が131都市増加した。  【問題点とその要因】 問題点：加盟都市数の拡大 要因：国・地域によって、加盟都市数がばらつきがあるため。	ア このまま継続、推進する  平和首長会議加盟都市のネットワークを拡大し、国際社会における影響力を高めるために、各国政府代表者や国際機関の関係者との面会時などの機会を捉え、加盟促進の協力要請を行い、加盟都市の更なる増加に向けて取り組んでいく。また、令和7年度に長崎で開催予定の平和首長会議総会に向けて着実に準備を進めていく。
実績値	8,247都市	8,378都市											
達成率	99.0%	98.8%											
評価	4	4											

21	次世代の平和活動の担い手を育成する青少年ピースボランティア事業の実施	国内の青少年(高校生から29歳まで)	被爆の実相を伝えるための活動に参加した青少年ピースボランティアの延べ活動人数	<p>高校生から29歳までの青少年を対象に市が募集するピースボランティアの延べ活動人数。活動人数が保たれることで被爆の実相や平和の尊さについて理解し活動する若い世代の平和の取り組みが継続していくと考えられるため。各活動の年度雄末の実績により把握する。令和元年度の延べ活動人数の維持を目標とする。</p> <p>(↑)</p>	220人 (R2年度)	目標値	637人	637人	637人	637人	<p>平和や原爆について学ぶ学習会を実施したほか、全国の自治体を対象とした青少年ピースフォーラムでの進行や学校への出前講座などの平和発信に関する取り組みを行った。</p>	<p>【被爆継承課】</p> <p>【成果】 学習会を実施し、各種イベントや平和発信に関する取り組みを行い、目標値を上回った。</p> <p>【問題点とその要因】 なし</p>	ア このまま継続、推進する
						実績値	664人	695人					
						達成率	104.2%	109.1%					
						評価	5	5					

## 基本目標4 特に人権に関わりの深い職業従事者に対する人権教育・啓発

取組番号	取組内容	対象	指標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和5年度の事業実施状況	令和5年度 of 取組みに対する所管課コメント	方針
22	人権に関する職場研修の実施	市職員	実施率	毎年度100%実施を目標とする。 (↑)	100% (R2年度)	目標値	100%	100%	100%	100%	「性的少数者」をテーマとした研修を実施。令和5年度から、当室より3つの事例を示し、その事例から各所属1つを選択のうえ協議してもらう形で研修を実施した。	【人権男女共同参画室】  【成果】 全ての職場で研修を行った。また、社会的に関心が高まっているテーマを選定することで、受講者の興味・関心を引き、研修への参加意欲を高めることができた。  【問題点とその要因】 なし	ア このまま継続、推進する
						実績値	100%	100%					
						達成率	100%	100%					
						評価	5	5					
23	小・中学校での人権教育研修会の実施	市立小・中学校教職員	実施率	毎年度100%実施を目標とする。 (↑)	100% (R2年度)	目標値	100%	100%	100%	100%	令和5年度は、各学校において研修会を実施した。	【学校教育課】  【成果】 全ての小中学校で研修を行ったことで、目標値を達成した。  【問題点とその要因】 人権教育の視点は多岐に渡るため、研修内容が画一化してしまうと、生徒にとって幅広い人権意識の醸成につながらない恐れがある。	ア このまま継続、推進する  研修の内容が画一化しないよう、新しい視点を大切にしたい。
						実績値	100%	100%					
						達成率	100%	100%					
						評価	5	5					
24	消防職員、消防団員への人権に関する研修会の実施	消防職員、消防団員	実施率	毎年度100%実施を目標とする。 (↑)	100% (R2年度)	目標値	100%	100%	100%	100%	【消防局総務課】 性的少数者の人権にかかる研修動画を視聴し、性の多様性の理解増進を図った。 【予防課】 各分団の責任者である分団長に対して、研修の機会を捉え人権に関するパンフレットの配布を行い人権に対する認識の再確認を行った。	【消防局総務課・予防課】  【成果】 人権に対する意識を高めることができ、一人一人が人権について改めて考えるきっかけを作ることができた。  【問題点とその要因】 複雑化、多様化する社会において、人権問題も複雑化、多様化している。	ア このまま継続、推進する  広い視野で継続的に学んで行く必要がある。
						実績値	100%	100%					
						達成率	100%	100%					
						評価	5	5					

## 基本目標5 人権侵害から市民を守る体制づくり

### 主要課題(1) 相談体制の充実

取組番号	取組内容	対象	指標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和5年度の事業実施状況	令和5年度の実績に対する所管課コメント	方針
25	不登校児童・生徒の相談対応	児童・生徒・保護者	対応割合	令和7年度の目標値を85.0%とし、毎年度1.0ポイント増(初年度は1.6)を目標とする。 (↑)	80.4% (R2年度)	目標値	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%	不登校に関する相談を、教育研究所職員4人(指導主事1人、教育相談員3人)に対応している。電話、来所、訪問による相談活動で問題の解決を図る。	【教育研究所】 【成果】 相談されたすべての案件に対応した。 【問題点とその要因】 年々、相談件数が増加しており、また、相談内容も多様化している。特に、教育機会確保法の浸透により、学校外の学びの場についての相談や出席扱いについての相談が増えている。不登校児童生徒が今後ますます増加していくことを考えると、現在の職員体制では物理的に難しくなってくる考えられる。	ア このまま継続、推進する R6年度から指導主事を1名増員し、今後も100%の相談対応を実施していく。
						実績値	100%	100%					
						達成率	117.6%	120.5%					
						評価	5	5					
26	DVIに関する相談(アマランス相談)の実施及び周知	市民	アマランス相談の認知度	44.3%を基準値とし、毎年度3%ずつ増加する。 (↑)	44.3% (H30年度)	目標値	44.3%	47.0%	50.0%	53.0%	アマランス相談(一般相談、法律相談、心の健康相談)を実施し、広報紙やホームページ等への掲載と併せて相談カードを関係所属窓口や市役所内1・2Fの女性用トイレへ設置し周知を図った。	【人権男女共同参画室】 【成果】 市民が利用する機会が多い庁舎内1・2Fの女性用トイレへ相談カードを設置することで、より多くの市民に対して周知を図ることができた。 【問題点とその要因】 SNS等の普及により、広報紙やチラシ、カード等の紙媒体を手にしない市民も増えており、特に若年層への周知が不足している。	イ 事業の内容や手法の調整や改善が必要 LINEやX(旧Twitter)等のSNSを活用し、さらなる周知を図っていく。
						実績値	38.4%	38.3%					
						達成率	86.7%	81.5%					
						評価	4	4					
27	要保護児童がいる家庭への各関係機関と連携した支援	要保護児童等	児童虐待相談で改善した割合	改善率88%を目標とし、直近値から毎年0.2ポイント増を目標とする。 (↑) ※国の通知により令和4年度の実績値を見直している。	87.2% (R2年度)	目標値	87.4%	87.6%	87.8%	88.0%	児童虐待防止及び対応について、必要に応じて親子支援ネットワーク地域協議会個別ケース会議(児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会)を開催し、児童相談所、警察、学校等の各関係機関との連携により、適切な支援・対応に努めた。	【子育てサポート課】 【成果】 関係機関との連携により必要な支援を行い、問題の軽減を図ることができた。 【問題点】 相談実対応件数が増加しており、多くの対応を必要とする複雑な相談が増加している。 【要因】 核家族やひとり親の増加により子育て家庭が抱える問題が複雑かつ複合的なものとなっている。	ア このまま継続、推進する 引き続き、関係機関との連携強化が必要となっている。
						実績値	91.8%	94.2%					
						達成率	105.0%	107.5%					
						評価	5	5					

28	地域包括支援センター等における成年後見制度利用相談への対応	市民	延べ相談件数	認知症高齢者数統計値の増加率と同率の増加件数を見込み、直近値から毎年度20件増を目標とする。 (↑)	1,123件 (R2年度)  1,073件 (R3年度)	目標値	1,095件	1,115件	1,135件	1,200件	高齢者の成年後見制度に関する相談(1,005件)を受け、必要に応じて申立までの支援を行った。 また、成年後見利用支援事業については、成年後見制度の市長申立に関する相談(6件)を受け、年度内に4件の申立を行った。	【高齢者すこやか支援課】  【成果】 相談窓口が認知されてきたことで相談件数が増え、関係機関との連携もできたことで、申立てまでつなげる支援ができた。  【問題点とその要因】 成年後見制度は財産や契約に関する司法制度で専門性が高く、後見人等からの専門的な相談にも対応できる相談機能の強化が必要である。	イ 事業の内容や手法の調整や改善が必要  成年後見制度の専門機関を設置する。
						実績値	852件	1,005件					
						達成率	77.8%	90.1%					
						評価	4	4					
29	障害者相談支援体制の充実・強化	障害者	相談支援事業利用者数	平成30年度から令和2年度の伸び率を勘案し、令和2年度から毎年度7.4%増を目標とする。 (↑)	45,583人 (R2年度)	目標値	52,579人	56,470人	60,649人	65,137人	市内5か所の障害者相談支援事業所において、障害福祉サービスの利用支援や困りごとの相談対応などの支援を行った。また、基幹相談支援センターにおいて、指定相談支援事業所等に対する指導・助言や人材育成の支援等に向けた取組みを進めた。	【障害福祉課】  【成果】 障害者への相談対応を行うことで、必要なサービスにつなげることができた。  【問題点とその要因】 障害者の高齢化や重度化などに伴い、相談内容が複雑多様化していることにより、5か所の相談支援事業所だけでは対応が困難なケースが生じている。また、基幹相談支援センターについて、専門的な業務を担う人員の確保が難しく、相談支援体制の強化を図るための十分な体制がとれていない。	ア このまま継続、推進する  相談支援事業所の課題等を把握し、事業所数や体制の見直しを進める必要がある。また、基幹支援センターにおいて専門的な業務を行う人員の確保を行うなど、相談支援体制の更なる強化を図る必要がある。
						実績値	54,905人	55,996人					
						達成率	104.4%	99.2%					
						評価	5	4					
30	犯罪被害者等支援のための相談窓口の設置	市民	犯罪被害者等支援相談により支援につながった人数	犯罪被害者等として支援を必要とする人数として、過去の凶悪犯罪の発生件数から指標とした。 (⇒)	5人 (R2年度)	目標値	10人	10人	10人	10人	相談を受けた件数は6件であり、そのうち重傷病者1人に対し、見舞金の給付を行った。	【自治振興課】  【成果】 チラシの配布や関係機関等を通じた「犯罪被害者等支援のための相談窓口」の周知に取り組み、相談をはじめとする各種支援を行った。  【問題点とその要因】 なし	ア このまま継続、推進する  今後も引き続き、支援が必要な人を確実に支援につないでいけるよう取り組んでいく。
						実績値	4人	6人					
						達成率	40.0%	60.0%					
						評価	2	3					

## 主要課題(2) 未然に防ぐしくみづくり

取組番号	取組内容	対象	指標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和5年度の事業実施状況	令和5年度の実績に対する所管課コメント	方針
8	DV未然防止のための若年層への予防啓発講座(デートDV防止授業)の開催【再掲】	生徒、教職員	開催回数	直近値を参考にしつつ、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため18回とし、令和5年度から令和7年度は目標値23回をめざす。  (↑)	18回 (R2年度)	目標値	18回	23回	23回	23回	「デートDV防止授業」23回開催 【内訳】 市内中学校17校(17回) 市立・県立中学校2校(2回) 高等学校4校(4回)	【人権男女共同参画室】  【成果】 「デートDV」の実態及び防止に関して、若年層に広く周知することができた。  【問題点とその要因】 学校本来の授業時間に余裕がないなど、各学校の状況により実施できないこと、また、本授業に関する周知や呼びかけが不足していることから、授業の実施率が市立中学校37校中17校と4割程度にとどまっている。	ア このまま継続、推進する  引き続き、教育委員会、学校、NPO法人等の関係機関と協力し、市内の中学校に対して、講座やロールプレイの実施などデートDVを理解しやすい内容であることを説明し、全中学校に対し実施を呼びかける。
						実績値	20回	23回					
						達成率	111.1%	100.0%					
						評価	5	5					
29	障害者相談支援体制の充実・強化【再掲】	障害者	相談支援事業利用者数	平成30年度から令和2年度の伸び率を勘案し、令和2年度から毎年度7.4%増を目標とする。  (↑)	45,583人 (R2年度)	目標値	52,579人	56,470人	60,649人	65,137人	市内5か所の障害者相談支援事業所において、障害福祉サービスの利用支援や困りごとの相談対応などの支援を行った。また、基幹相談支援センターにおいて、指定相談支援事業所等に対する指導・助言や人材育成の支援等に向けた取組みを進めた。	【障害福祉課】  【成果】 障害者への相談対応を行うことで、必要なサービスにつなげることができた。  【問題点とその要因】 障害者の高齢化や重度化などに伴い、相談内容が複雑多様化していることにより、5か所の相談支援事業所だけでは対応が困難なケースが生じている。また、基幹相談支援センターについて、専門的な業務を担う人員の確保が難しく、相談支援体制の強化を図るための十分な体制がとれていない。	ア このまま継続、推進する  相談支援事業所の課題等を把握し、事業所数や体制の見直しを進める必要がある。また、基幹相談支援センターにおいて専門的な業務を行う人員の確保を行うなど、相談支援体制の更なる強化を図る必要がある。
						実績値	54,905人	55,996人					
						達成率	104.4%	99.2%					
						評価	5	4					

31	一般就労に向けた支援	障害者	就労移行支援事業所等を通じて一般就労した障害者数	令和2年度から毎年度5人増を目標とする。 (↑)	77人 (R2年度)	目標値	87人	92人	97人	102人	障害者就労支援相談所を運営し、ハローワーク、就労系障害福祉サービス事業所、企業などの関係機関と連携し、福祉的就労から一般就労への移行促進も含めた支援に取り組んだ。	【障害福祉課】 【成果】 障害者就労支援相談所を通じた障害者の一般就労への移行につながった。 【問題点とその要因】 企業が求める人材と支援や配慮を必要とする障害者とのマッチングがうまくいっていない。	ア このまま継続、推進する  障害者が自分の希望や能力に応じた就労や、就労に向けた訓練の場の選択ができるよう、障害者と一般企業、障害福祉サービス事業所をつなぐマッチング支援として、「福祉と企業の虹の架け橋フェスタ」を開催する。
						実績値	71人	106人					
						達成率	81.6%	115.2%					
						評価	4	5					
11	授産製品の販売を通じた障害者に対する理解の促進と障害者の工賃向上【再掲】	障害者、市民	①就労継続支援A型事業所の平均工賃(月額)	市障害福祉計画・障害児福祉計画の指標の伸び率を用いて、令和2年度から毎年度0.3%増を目標とする。 (↑)	73,458円 (R2年度)	目標値	73,899円	74,121円	74,343円	74,566円	福祉的就労を行う障害者を支援するため、授産製品販売促進事業「はあと屋」を運営し、店舗販売をはじめ、協力企業や各種イベント会場における移動販売、市役所での定期的な販売会、各種メディアやSNS等における授産製品のPR及び受注活動等を行った。	【障害福祉課】 【成果】 「はあと屋」を通じて授産製品の売上向上と利用者の工賃向上につながった。 【問題点とその要因】 なし	ア このまま継続、推進する  SNS等の普及などにより、PRの手段や販売の方法が多様化しているため、様々な媒体を活用したPRや販売機会の確保を続ける必要がある。
						実績値	79,376円	82,101円					
						達成率	107.4%	110.8%					
						評価	5	5					
12	授産製品の販売を通じた障害者に対する理解の促進と障害者の工賃向上【再掲】	障害者、市民	②就労継続支援B型事業所の平均工賃(月額)	市障害福祉計画・障害児福祉計画の指標の伸び率を用いて、令和2年度から毎年度2%増を目標とする。 (↑)	16,464円 (R2年度)	目標値	17,129円	17,472円	17,821円	18,177円	福祉的就労を行う障害者を支援するため、授産製品販売促進事業「はあと屋」を運営し、店舗販売をはじめ、協力企業や各種イベント会場における移動販売、市役所での定期的な販売会、各種メディアやSNS等における授産製品のPR及び受注活動等を行い、授産製品の売上向上と授産工賃アップにつなげた。	【障害福祉課】 【成果】 「はあと屋」を通じて授産製品の売上向上と利用者の工賃向上につながった。 【問題点とその要因】 なし	ア このまま継続、推進する  SNS等の普及などにより、PRの手段や販売の方法が多様化しているため、様々な媒体を活用したPRや販売機会の確保を続ける必要がある。
						実績値	16,234円	16,978円					
						達成率	94.8%	97.2%					
						評価	4	4					
16	長崎市パートナーシップ宣誓制度の周知【再掲】	市民、関係機関、市関係課	ガイドブック、チラシの配布枚数	1年間で250部ずつ増加させる。 (↑)	1,422部 (R2年度)	目標値	1,700部	1,950部	2,200部	2,450部	市主催の研修やイベント等の機会に宣誓制度周知用ガイドブックを配布した。	【人権男女共同参画室】 【成果】 人権啓発に係る研修会や会議、イベントで幅広い市民にガイドブックを配布(約1,500部)したことにより、多くの市民に制度の周知を図ることができた。 【問題点とその要因】 前年度と比較して「学校関係」への配布枚数が減少した。(前年度は、中学校の教育用資料として中学校側より依頼がなされ、およそ300枚を配布している。)	ア このまま継続、推進する  「学校関係」への配布等を働きかけることができないか検討する。
						実績値	1,898部	1,555部					
						達成率	111.6%	79.7%					
						評価	5	4					